

阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託契約 に関する公募

1. 企画競争に付する事項

- (1) 事業名 阿南工業高等専門学校福利厚生施設売店業務委託
- (2) 事業の趣旨
学生・教職員の福利厚生の一環として、安全かつ良質な食品、飲料品及び購買品を提供するため、売店業務を委託する。
- (3) 事業の内容
本校内に、別紙「仕様書」に基づき、コンビニエンスストア又はコンビニ機能店（自動販売機による販売を含む。）を設置（出店）し、運営を行う。契約期間は令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間（ただし申し出が無い場合は2年間更新するものとし、最長5年間）。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一規格）において、令和7年度に四国地区の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 公募要領等を交付する場所

阿南市見能林町青木265番地
阿南工業高等専門学校総務課契約係
電話0884-23-7123

4. 企画提案書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、令和8年3月26日（木曜日）17時まで
に担当まで持参または郵送（簡易書留等）により申込を行うこと。

5. 出店の場所等

阿南工業高等専門学校福利施設（高志会館）1階 94㎡
校内敷地面積 108,876㎡
学生、教職員数 約1,000人

6. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、阿南工業高等専門学校福利厚生施設
売店業務事業者選定委員会において行う。

7. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

令和8年3月10日

独立行政法人国立高等専門学校機構
阿南工業高等専門学校
契約担当役事務部長 樋口 優